

安全報告書 2017



1 ゆりかもめ[安全報告書2017]発行にあたって

平素より「ゆりかもめ」をご利用いただきまして、ありがとうございます。
都心と臨海副都心を結ぶ「ゆりかもめ」は、平成7年11月の開業以来、臨海地域とともに成長をつづけ、昨年度は、一日平均約12万人のお客様にご利用いただきました。

弊社では、安全・安定輸送を最大の使命・責務として、日々の保守点検を確実にし、社員の教育訓練、設備の新設・更新等、各施策を計画的に進めるとともに、新型車両の導入や駅舎のリニューアルなどに取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、昨年10月、平成18年からの連続5期10年間無事故を達成し、関東運輸局長より表彰を受けました。引き続き、日々の安全運行に留意して、全社一丸となって取り組んでいきます。

また、今年の4月には、お客様のニーズにきめ細かく対応するため組織改正を行うとともに、更なる安全性の向上を目指し「ゆりかもめ安全管理規程」の見直しを行いました。

今後も、すべてのお客様が安心して快適にご利用いただける交通機関を目指し、サービス向上に努めていきます。

この報告書は、輸送の安全を確保するために弊社が取り組んでいる施策等をまとめたものです。安全運行の一層の充実を図っていくため、ご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

株式会社ゆりかもめ 代表取締役社長 **櫻井 務**

ゆりかもめ“企業理念” 安全で快適な輸送サービスにより、お客様に笑顔と満足をお届けし、臨海地域、東京の発展に貢献する。

2 安全方針

当社では、「安全方針」を次のように掲げ、社員全員に周知・徹底しています。

ゆりかもめ安全方針

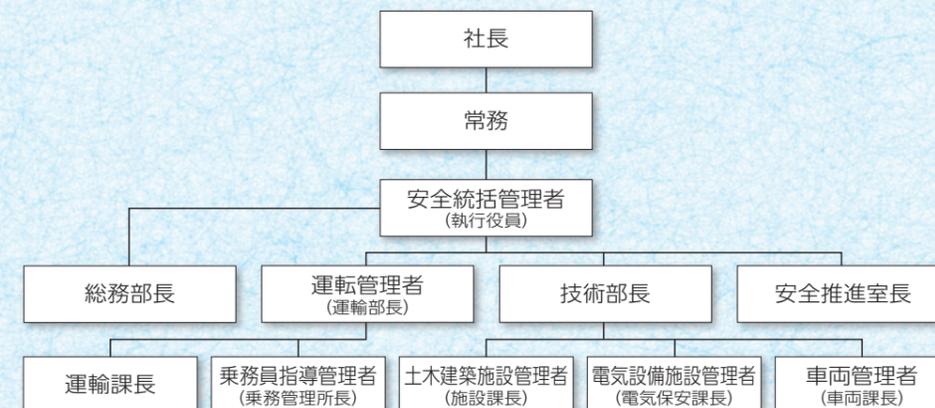
私たちは、お客様の安全を最優先に一致協力して、災害に強く、事故のない「新交通ゆりかもめ」をめざします。

- このため、
- 日々、法令・規程を遵守し、忠実に職務を遂行します。
 - 情報を迅速かつ正確に伝えて共有化し、事故の芽を摘むことに努めます。
 - 常に安全に対する問題意識を持ち、必要な改善に取り組みます。
 - 事故・災害等の発生時は、人命救助を最優先に行動します。

3 当社の安全管理体制

[1]安全管理体制図

社長を筆頭とする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確にし、安全確保に取り組んでいます。



[2]役職と責務

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全推進室長	事故防止に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務及び人事に関することを統括する
運転管理者	運転に関する事項を統括する
運輸課長	列車の運行管理その他運輸に関する業務を統括する
乗務員指導管理者	運輸指導の資質保持に関する事項を管理する
技術部長	鉄軌道施設、車両等その他技術に関する事項を統括する
土木建築施設管理者	土木建築施設に関する事項を統括する
電気設備施設管理者	電気設備に関する事項を統括する
車両管理者	車両に関する事項を統括する

4 平成28年度鉄道運転事故・輸送障害等の概要

[1]鉄道運転事故(衝突、脱線、火災、人身傷害、物損にかかる事故)

鉄道運転事故はありませんでした。

[2]輸送障害(列車の運休、または30分以上の遅延が発生したもの)

輸送障害は、車両故障が1件、自然災害が1件、その他4件(飛来物による停電2件、その他2件)の合計6件発生しました。このうち、お客様に特に影響が大きかったのは次の3件でした。ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

- 平成28年4月17日 強風の影響により遅れと運休が発生
- 平成28年4月29日 飛来物による停電の影響により遅れと運休が発生
- 平成28年7月11日 車両故障発生の影響により遅れと運休が発生

[3]インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの)

インシデントはありませんでした。

5 輸送の安全確保のための取り組み

[1] 保安対策委員会

ゆりかもめの安全と社員意識の向上を図ることを目的に、社長、役員、管理職及び現場長で構成する保安対策委員会を年5回開催しています。



[2] 安全重点施策

安全性の維持向上を図るため、目標と計画を定めた「安全重点施策」を毎年度策定し、各種教育訓練や設備の改善に取り組んでいます。

◇平成28年度に取り組んだ内容のうち、主なものは次のとおりです。

区分	内容
安全・安定輸送の確保	緊急時に迅速な判断の下、列車停止措置ができるよう、教育及び訓練を実施した 円滑なダイヤ改正に向けた教育及び訓練を着実に実施した 損傷状況に応じた走行路補修訓練を実施した IPネットワークにより構成された設備への迅速な復旧訓練を実施した
設備の新設・更新・機能維持	走行路の大規模な補修を実施した 有明駅他、4基のエレベーターを更新した 非常用発電機ガスタービンの交換を実施した 信号保安設備の更新を実施した 7300系車両を新たに2編成導入した

◇平成29年度に取り組む内容のうち、主なものは次のとおりです。

区分	内容
安全・安定輸送の確保	事故・災害時の措置を円滑に行うため、訓練を実施する 損傷状況に応じた走行路補修訓練を実施する 電力遠隔制御装置のプロセッサ交換訓練を実施する 車両の除雪装置について検証し、雪害時の対応力強化を図る
設備の新設・更新・機能維持	走行路の大規模な補修を更に実施する 台場駅他、2基のエレベーターを更新する 全駅のインターホン装置を更新する 新橋駅、汐留駅のホームドア制御部を更新する 新型車両の設計を進め、認可の手続きを行う

[3] 役員・管理職による職場巡回

社長以下、管理職が定期的に各職場を巡回し、安全確認を行っています。また、社員との懇談会を通じて安全意識の高揚を図っています。



[4] 工事及び保守業務委託受注者安全説明会

年度当初に、受注者となるパートナー企業に向けた安全講習を行い、現場作業の安全向上に努めています。



[5] 異常時総合訓練

異常時を想定し、お客様の避難誘導や事故復旧のための総合訓練を実施しています。



[6] 安全のための支出

平成28年度は、安全性の維持向上を図るため、総額49億円を施設、設備や車両の更新・修繕、保守管理等に充てました。

6 ゆりかもめの安全を支える設備

[1] ホームドア

列車との接触やホームから走行路への転落がないよう、平成7年の開業時から全駅にホームドアを設け安全性を高めています。
ドアが開閉する際には、警告ブザー音とともにホームドアと車両ドアは連動をします。



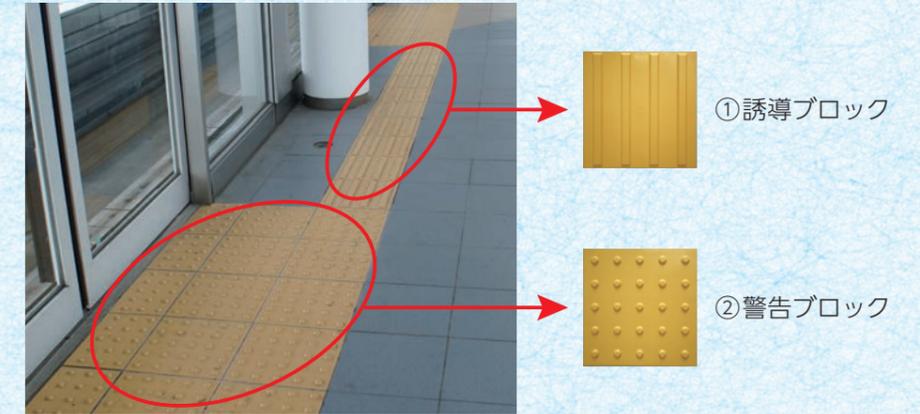
閉まっている時

開いている時

[2] 誘導ブロックと警告ブロック

目のご不自由なお客様が安全に移動できるように、全駅のホーム階・改札階等に誘導ブロックと警告ブロックを設置しています。

- ①誘導ブロックは移動の方向を示します。
- ②警告ブロックは注意喚起・警告を示します。



[3] 非常停止ボタンとインターホン

全駅のホーム中央には、非常停止ボタンとインターホンを設置しています。緊急時に非常停止ボタンを押すと列車が停止します。インターホンは、お困りの際に係員と直接通話することができます。



お客様へのお願い

ゆりかもめは自動運転をしております。閉まりかけた扉への無理なご乗車は、危険ですのでおやめください。
不審物・不審者の発見時はお近くの駅係員または、駅や車内に設置されているインターホンでお知らせください。
今後とも安全運行に向けて、お客様のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

この安全報告書や当社の安全への取り組みに対するご意見・ご感想をお寄せください。

株式会社ゆりかもめ

TEL 03-3529-7777 [代] 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)
FAX 03-3529-7770

URL <http://www.yurikamome.co.jp>

